

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	零細漁民の収入の増加を基に、持続可能な生活の向上を図る。
(2) 事業の必要性(背景)	<p>1. バリ州は、この 20 年間で観光開発が急速に進み、経済発展が続く一方、所得の格差が顕著に広がっている。特に、開発から取り残されたセラングン島零細漁民の平均生活収入は 2 ドル/日と困窮を極めている。零細漁民の多い、隣のスンバワン島に於いても状況は同じである。</p> <p>セラングン島は、人口約 4,500 人(約 620 世帯)、その中で、小型漁船等を所持し操業している漁民は約 70 名、約 70 世帯(約 500 人を養う)程度で、それ以外の大多数が、漁船を持たない零細漁民である。また、観光開発により、零細漁民の漁場である沿岸域は環境悪化、海水汚染により水産資源が減少し、漁獲量の増加は望めない。</p> <p>弊団体では、上記の課題を解決するため 2012 年 3 月から、「日本 N G O 連携無償資金協力」の支援を得て、「零細漁民のための持続可能な生活向上プログラム(略称 SULFI)」を実施し、海藻(キリンサイ)養殖をセラングン島に普及させ、零細漁民の収入を安定化させるという第 1 期の目的をほぼ達成することができた。本事業は 3 年間のプロジェクトとして計画され、今年度(第 2 年次: SULFI II)は、当初の計画に従いキリンサイ養殖がまだ普及していない近隣のスンバワ島にプロジェクトを拡大する。これにより零細漁民が、自らの組織を作り居住地域から近い浅瀬の海で海藻養殖事業を実施し、安定した収入の確保と生活の向上を可能にする。さらに、第 3 年次では、スンバワ島に於いても協同組合作りを進め、販路の安定確保と組織の自立を実現するための支援を行う計画である。</p> <p>2. 第 2 年次における本事業の主対象となる西ヌサ・テンガラ州スンバワ島ドンブ郡フウ地区は、人口約 2,600 人(約 420 世帯)、その中で、小型漁船等を所持し、零細漁民を日雇いして操業する比較的裕福な漁民は約 10 世帯のみで、それ以外は、正に、零細漁民である。同地区のめぼしい産業は、ホンダワラ類(海藻)の採取程度であるが、これは季節によって採取量は安定しない。また、潜水により採取するため、眼科系の疾患や潜水病、サメなどの危険性と隣り合わせにある。さらに、同地区に於けるホンダワラの採取は、地元漁民だけではなく、同島以上に極貧状態にある隣接するフローレス島西部からの出稼ぎ漁民も約 35 世帯携わっている。彼らは、土地を所有していないためテント生活を余儀なくされ、また、フローレス島に帰郷できる可能性も非常に少ない。そのため零細漁民と極貧の出稼ぎ漁民が協力し、安定的な収入源を確保することは大きな課題である。</p> <p>尚、キリンサイ養殖は、環境に優しく、技術的にも容易であるため老若男女の参加が可能である。また、キリンサイは、直接食することもできるが、粘質多糖類で、ビール製造、食品加工、パソコンのインク生産などに使われるカラギーナンを含み、全世界で年間 250 万トン(原藻乾重量)以上の安定した需要がある。</p>

<p>(3) 事業内容</p>	<p>(1) バリ州デンパサール市南区セラングン島コンテナ湾地区</p> <p>セラングン島コンテナ湾地区では、第1期事業では、計画通り、零細漁民（直接受益者）約100人を選出し、養殖筏200基を設置、種苗の育成・栽培・収穫・乾燥・保管・販売等養殖に関する指導を行った。更に零細漁民の組織化を推進してきた。</p> <p>この養殖漁民に対し、第2期では以下の内容の事業を行う。</p> <p>(ア) 第1期養殖事業で設置した養殖筏の維持管理指導</p> <p>第1期を終え、キリンサイ養殖は、年4回収穫可能で、毎回約500kg増を見込めることが確認できた。但し、暴風雨などの影響で筏が破損する事例も見られた。第2期では、設置済の筏の修理・維持管理等の技術的問題点を指導し、リーダーを中心に漁民と共に改善策を講じる。また、養殖筏の維持管理を指導する中で、第1期で指導した各種養殖技術上の問題に関して、更に支援を要する漁民に対しては必要なアドバイスを行う。</p> <p>(イ) 協同組合設立</p> <p>第1期で実施した零細漁民の組織化を踏まえ、自主的な生産物の品質管理や販売促進体制を整備するために、協同組合設立を指導する。協同組合活動を通じて、漁民の能力向上を図り、持続的な生産販売体制と安定した販路確立を目指す。</p> <p>(ウ) 近隣の養殖従事者・生産者間の情報交換の場の構築</p> <p>養殖従事者同士が情報交換できるよう各養殖場を巡回訪問し、またSkype等を利用したビデオ集会等の場を設け、養殖漁民の情報交換の場を構築する。</p> <p>(2) 西ヌサ・テンガラ州スンバワ島フウ地区</p> <p>第2期から始まるスンバワ島ドンブ郡フウ地区は、人口約2,600人（約420世帯）で、小型漁船等を所持し、零細漁民を日雇いして操業する比較的裕福な漁民は約10世帯のみで、それ以外は、正に、零細漁民である。</p> <p>第1期のセラングン島の経験を踏まえ、スンバワン島フウ地区に於いても零細漁民の中から、貧困度の高い50世帯（約350人のイスラム教徒）とフローレス島からの出稼ぎ漁民37世帯（約110人キリスト教徒）を直接受益者として選出し、その生活向上のため以下の活動を実施する。</p> <p>先ず、本団体会員で20年の経験を有する本部日本人海藻専門家（以下、本部専門家）の監督の下、本部プロジェクトマネージャー（以下、本部PM）並びに現地在住の専従事業責任者（以下、日本人スタッフ）が、本事業に真剣に取り組もうとしている零細漁民の代表10人と出稼ぎ漁民の代表10人に対し、リーダーとして、本事業を自立運営するために必要な技術、組織作り、養殖事業の拡大に関する研修を行う。また、計20人のリーダー（養成中）と協力し、2回のセミナーを開催し経験のない対象者約50人（リーダーを含む70人）を指導して、次の手順で養殖事業を実施する。</p> <p>(ア) 本事業実施者の選出</p> <p>代表者20人並びに実施希望者50人を村長の協力を得て選出する。</p>
-----------------	---

	<p>(イ) 種苗の準備と資機材の調達 種苗を購入し、種苗の供給源となる一定量の海藻を栽培する。また、養殖に用いるロープ、アンカー、ブイ、乾燥場作製の木材等の必要資材、および秤、船外機付小型作業船などを調達する。</p> <p>(ウ) 養殖装置（筏等）の製作指導と養殖作業の指導 養殖方法は、自然条件に合致する考慮しロープ方式を基本とし、数種類のモデルシステムを製作し、食害生物の除去など養殖の定期的な管理について指導する。</p> <p>(エ) 収穫・乾燥・保管の指導 キリンサイ収穫は、第 1 期の実績から年間 4 回可能で、毎回 500kg を見込み、不純物の除去、乾燥方法、保管方法等、品質管理について指導を行う。</p> <p>(オ) 販売に関する指導 製品の質と価格の関係等を説明し販売価値を高めるとともに、よりよい販路を開拓する。販売先の選定や条件の交渉を漁民に教え、収入増加に導くようバックアップする。</p> <p>(カ) 外国におけるキリンサイ養殖事例学習 70 人を対象に、各地の養殖事例を紹介し、自分たちの活動との比較をすることで、改善点などの「気づき」および自助努力を促す。</p> <p>(キ) リーダー養成を兼ねたリーダーミーティングを実施 毎月、日本人スタッフと 20 人のリーダーが集まり、事業の評価・改善を図る。また、本部専門家の指導の下、養殖事業を拡大するために必要な経営管理、品質管理、販路開拓などの研修を行う。</p> <p>(ク) 協同組合設立と自立運営促進 組織化され訓練されたグループを中心に、安定した栽培と販路を確立させ、3 年次に計画されている協同組合設立の準備をし、組織的自立を啓発する。</p>
(4) 持続発展性	<p>キリンサイ養殖は、収穫された海藻の一部を種苗として再利用するため、新たに種苗を購入せず事業を継続することが出来る。また、グループが形成され、養殖従事者の協同組合化を進め、住民全体が持続可能なより安定した生活確立を図る。</p>
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<p>3 年間の事業終了までに、以下の成果達成を目指す。</p> <p>1. バリ州デンパサール市南区セラガン島サイト</p> <p>(1) 養殖事業の直接受益者である零細漁民 100 世帯の現在の平均月収約 100 万ルピア（1 万円）を更に増やすことが出来る。 （収入モニタリング記録をとり確認する）</p> <p>(2) 直接受益者である零細漁民 100 人の能力向上と生活改善が進む。 協同組合設立・組織強化を図り、自助努力によって、キリンサイの乾燥、管理等の工夫・製品の質の向上と収入の増大を可能とする。（品質モニタリング状態を記録し、また組合定款書類、設立総会に向けた会合開催記録をとり漁民に周知させる）</p>

(3) キリンサイ養殖事業従事者ネットワークを構築することによって、直接受益者の中の 10 人のリーダーを中心として近隣地域の漁民と協力・連携して同事業の普及が可能となる。

2. 西ヌサ・テンガラ州スンバワ島サイト

(1) 直接受益者である零細漁民 50 世帯、出稼ぎ漁民の 37 世帯、合計 87 世帯の約 70%に於いて、現在の平均月収約 60 万ルピア (6 千円) を 2 倍以上に増やすことが出来る。

(収入モニタリング記録を取り確認する)

(2) 直接受益者のほぼ半数 (約 35 名程度) が女性であり、女性に就労機会を与える。貧困による母子家庭や DV の犠牲者が、現金収入を得ることで、基本的人権を獲得でき、家族の生活向上に繋がる。また、一般女性が副収入を得ることで、幼児に不足している蛋白源や薬の購入が容易になる。また、トイレや水の整備など住環境の改善を勧めるきっかけとなる。

(アンケート調査実施)

(3) 協同組合設立を通じ、直接受益者である 70 人の種々の能力と知識が向上する。中でも、収穫、乾燥、管理等の工夫、品質向上と収入増大を自ら実現して行く能力を向上できる。

(4) イスラム教徒とキリスト教徒の双方が参画し、協働する協同組合を設立・運営し、共存共栄を図る。同時に、西ヌサ・テンガラ州内外に、零細漁村の村興しのパイロット事業として本事業を紹介する。

(協同組合内での運営と協力状況を記録し確認する)